

2215P
モおかの

ところへ
563P
582P

H15 4.12(土)TV歌舞伎

572P-2/3

おろは三太夫
好色五人世 お夏・お七
現在574P-1/3 3行

お572P-2/3
助字云1121 助辞に同じ

元文
元上104P.105P
10980P187

＊「阿亀」(お亀・おかめ) ↑ ↑ の後面はよく知られている、

● 阿亀、倭国の支配者達の祖先が、江南の
という事実は、極めて重要である。
阿亀の事を、曰阿姉と記述した
まっただ語であるや(「広辞苑」へ御父さんへ参照)
その小にいても、日本書紀の編纂者が、
阿国歌舞伎「出雲阿国」などと言う。(「広辞苑」参照)
木↑↑↑ 因みに述べると、今日でも、「阿国」
終注「平凡社、四四頁へ阿農へ参照」
化「たものなのだろう。(「洛陽伽藍記・水」
等々と言うが、……！曰おは、曰阿が変
人、おいら(阿農)、お隣さん、お兄さん、お姉さん、
・今日「我々は」
岩波書店、一〇四頁、注二一参照

と記載している。
・なお、
「阿姉の阿は、散文韻文に見えるが、特に
俗語会話文に多い助字である」
という。(「日本書紀」(上)日本古典文学大系
岩波書店、一〇四頁、注二一参照)
今日「我々は」
「お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、
人、おいら(阿農)、お隣さん、
等々と言うが、……！曰おは、曰阿が変
化「たものなのだろう。(「洛陽伽藍記・水」
終注「平凡社、四四頁へ阿農へ参照」
木↑↑↑ 因みに述べると、今日でも、「阿国」
阿国歌舞伎「出雲阿国」などと言う。(「広辞苑」参照)
まっただ語であるや(「広辞苑」へ御父さんへ参照)
その小にいても、日本書紀の編纂者が、
阿姉の事を、曰阿姉と記述した
という事実は、極めて重要である。
阿亀、倭国の支配者達の祖先が、江南の

太「ロ」
阿姉

H29(2017) 12.24 ~ 12.26(4回)

正

示唆 571°-1/6 未

572°-3/3

類又

711° 5710°-3/3 711

記載 2行

記述 新報 18行

呉^ゴの地^ち方^{ほう}と全^{まった}く無^あ縁^{えん}だっ
たならは、述^のべるま
でもなく、

へ日本書紀に、曰^{イハレ}阿^ア姉^シと
なると書^かきしるさ
れること^{こと}は、決^{けつ}して無^なか
ったであらう

と思^{おも}わ
れる。

・しか^{がい}に現^{げん}実^{じつ}に、日本書紀には曰^{イハレ}阿^ア姉^シと記^き

さ
れ
て
い
る。

・この曰^{イハレ}阿^ア姉^シと
いう記^き載^{さい}は

へか^いつて呉^ゴの地^ち方^{ほう}に
住^すんでいた者^{もの}の子^こ孫^{そん}が

東^{とう}遷^{せん}してこの島^{しま}へ渡^わ来^{らい}し
て、

本^{ほん}全^{ぜん}土^どの支^し配^{はい}者^{しゃ}にな^なった

という経^{けい}緯^いを、非^ひ常^{じょう}に強^{つよ}く示^し唆^さして
い
る
よ
う

に思^{おも}わ
れる。

(*)

なにと
言
う
報
15行

(こ)

111

だが、
 区は区域、夏は華夏の意で、中国全土の意味で用いら
 雄略紀二十三年八月条に、
 区夏とある。
 神武即位前紀の末尾に、
 華胄とあり、
 古事記の冒頭に掲載されて、
 上表文中に、
 華夏とあり、
 大和国の意味で用いられている。
 古事記や日本書紀に、
 そう思わせる記述、
 数多く見られる。

太伯の後であることを誇りとする者達（倭人達）は、
 恐らく、
 太伯および呉王の血を引く我々が統治し
 ている領有域もまた、
 中華の国（華夏の国・中国）だ
 といふ認識を持つていたのであろう、と推察
 される。

華夏・華胄・區夏・華夷・皇華

かゝる
華表 829^p
紙に508^p 紙713^p

我^わが^が国^{くに}の^の都^{みやこ}の^の意^い味^みで^で用^{もち}い^いら^られ^れて^てい^いる^る。

タイHV 42°-3/4

「後漢書」序対色Ⅱ-1504°

45°70°

倭人伝を読む94°

同文575°-1/8

同文575°-1/8

東洋大820°@

574°-1/3

倭人伝を読む94°

590°2/5

平A地図33°

東洋大616°

田道内守

安室

「かろ」この通り

現在575°-1/8

今年575°-1/6 17°

大カン 1261° 漢 吳 子

大カン 2353° 阿 吳 漢

大カン 601° 家 吳 漢

大カン 1235° 付 近

頁参照)「倭人伝を読む」森浩一、中公新書、九四九五

とある。(「荒筋」第一編「神代」冒頭にお
 体を入れた木棺を高崖の岩の間へ入れる
 犠牲に「祭り、飲酒歌舞のち、父母の遺
 式の家のつくり、父母が死んだときは犬を
 ぎの家のつくり、父母が死んだときは犬を
 建省北部へ至る地域には「安家」とい
 る。臨海(現在の浙江省の瑞安あたりから福
 四年から二八〇年の間に書いたものとして
 い。臨海水土志に、こう記されてい
 であつた沈瑩が、「吳王孫皓在位中の」二六
 十六
 習慣が根強く伝えられていたようである。(第
 164
 後漢滅亡後の三国鼎立時代に吳の丹陽太守
 前ハセ)によつて統合された
 城では「漢の武帝(在位前一四一
 から福建省の連江沿岸(閩江河口附近)に至る地
 域)の瑞安(温州のすぐ南)
 現在)の瑞安(温州のすぐ南)
 阿毎、そいて安家」

$$574^p - \frac{2}{3}$$

次頁
から。

すなわち下↑↑↑↑↑前記の武夷山中
に居住していた者達と、ほとんど同じ風俗・
習慣をもつていた、といえよう。
地理的に見ると、閩越地方一帯の東の海岸は
岬と入江が複雑に入り組んでいて、西の武夷山
(一五〇〇呎)をはしめとする山々はあまた
も斜風のようにそり立ち、交通・交易が非
常に不便だから――三国時代の呉の領有下
に置かれた頃にさえも、なお、その独特の文化が
保持されていったのかも知れない。

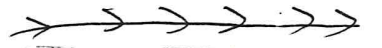
そして、安家とは、この地の首長の姓
であろうといわれている。(「倭人伝を讀む」
森浩一、中公新書九四二五頁参照)

その水にしても、三国鼎立時代当時、
「臨海地域に、曰安家」といわれる。閩越
の民が居住していたし
というのとは興味深い。

三國鼎立時代の臨海の人々とは

574^P-3/3

「本」34712 次頁8行
小林900^P 広2063^P



前頁

因みに述べる、
隋書倭国伝にこう記されてい
る。開皇二十年（隋の高祖文帝の年号、推古
八年（六〇〇））倭王あり、姓は阿每（ア
ヘ）天（カ）阿輩雞彌（オホキミ、あるいはア
ヘ）と號す。使を遣わして關（カ）隋都長安
に詣る。とある。
阿毎と曰安家とは、どことなく似て
いるように思われる。
この両者の姓の間には、何等かの關連があ
るのだろうか。

米

綴り
17行
この
は

575-1/8

版 574-1/3 14行
倭人伝を讀む 94~95

「高床式の家」

前記の通り、臨海（浙江省の瑞安あたりから福建省北

部へ至る地域）には、安家といわれる

閩越の民が居住して、深山に

高床式の家をつくらせていた。云々

とある。一方、閩越の東冶（倭年下）会稽の東

冶と呼ばれる。その後、日本列島へ渡来

した倭人達もまた、丘陵上や山腹などの高い所に、高床式の

家を建てて住んだ。

と想像される。

①地方の神社の多くは、丘陵上や山腹などの

一段高い所に建立されている。

これは、往古の倭人達が家屋を建築する際に重視

した立地条件の名残なのか、未知な

②そして、延喜式にみられる「官社」神

官社 575-1/8

次頁から

575^p - 2/8

祇宮の神名帳に記載され、新年祭の幣帛を受
けた神社だけがなく、今日何方という数に
のぼる「神祠」へ神を祭るやうもまた、
そのほとんどが高床式建築であつて、
地面を床にするものや、地面を掘り下げた堅
穴式住居を思わせるものなどは見かけない。
(「日本庶民生活誌」宮本常一、中公新書、
一五二―四頁参照)

575-5/14 床が張られ
日本民生衛生 153
大正神聖建築
575-3/8

高床式 687P

次頁 5行

昭和9年
神聖建築

前頁

つまり、
へ厩越から渡来した太伯の後と自称す
る者達の住居の特徴が、延々と引き継がれて
きて、
条件や建築様式に、色濃く反映されているの
だらう。✓
と思われ。 (X)
我が国の宮廷建物（宮中の建物）も同じく高
床式であって、土間を持つことは少ない。
時代中ごろまでに建立された寺院では、土間
に直接「須弥壇」を設けているのが普通で、
高床式になつているものは殆ど見られない。
・寺院建築に床張りされるのは、阿彌陀堂や
観音堂が発達し、そこで通夜・参籠が行なわ
れるようになった。高床式建物に降である。
このように、高床式建物に降である。

575²-4/8

う点からいえば、
 やしうと「寺院」の造営形式には、明らか
 な差異がある。
 ・そして「宮廷」は、「神祠」(神を祭るや
 しう)と同系に属する建築様式であるといえ
 そうだ。
 ■また、宮廷の政治が神の祭祀を中心として
 発達したということは、「祝詞」や「宣命」
 によっても延喜式に神祇の部に載せられてい
 る(神名)「神の名」(神社の名称)を見れば
 明らかである。延喜式には、
 ④さらに、「延喜式」に見え「神祠」(神
 を祭るやしう)は全て「官社」(新年祭の幣
 帛を受ける神社)とされ、
 ⑤日本の宮廷と、神の祭りとは、極めて密
 接なものであった。
 という関連性が示されている。
 本庶民生活誌「宮本常一、中公新書、一五三
 (四頁参照)
 ■すなわち、

元1149
 由575²-38
 3所
 及び4所
 12所

市町村名153
「町」がつかない

575°-5/8

Sf. 575-4/6 市町村38
126

（宮廷（内裏）の建築様式と、神社の建築様式とは）
（その源流をたどれば、同一のものであつたろう）
と推察される。

（*）

■なお、時代はかなり下るが、大阪府八尾市佐堂町の佐堂遺跡で、
（現存の）ところ、倭人の
達の住居として、日本最古のものともみられ
る高床式建物跡が検出された。

・同時に発掘された土器などから推して、
古墳時代前期（四世紀末）五世紀初頭の住居跡と
考えられている。（『朝日新聞』昭和
辛酉年十一月十八日付）
（最古の豪族住居跡）

（参照）

また、古墳時代中期（五世紀前半）と推定
される巨大な高床式建物群跡が、和歌山市郊外、
善明寺の丘陵地で発見された。
・柱穴から推測される建物の構造は、東西方向に
切り妻をもつ高床式で、二、三百年あと

床張 ⑤575-3/4
17号 575P-6/8

川 ちや
モ入母屋

575-4/6 市町村番号 126~128 至

奈良時代の建築物にも匹敵するものたとい
う。一「朝日新聞」昭和五十七年九月九日付
へ古墳時代に巨大建物群（参照）
■そして、大阪府八尾市美園町の美園遺跡か
ら、古墳時代の五世紀初頭のものとみられる
ベツトつきの石家形埴輪が出土した。
・入り母屋造り（上部は切妻のように二方へ
勾配を有し、下部は寄棟造りのように四方へ
勾配を有する屋根形）の高床式住居が精巧に
かたどられていゝ。
・一見、二階建てのように見えるが、下は高
床式の柱を表現したもので、床加ついていた
（倭人の床下も、扶余系殷民の貴人の家の床下も高かつたのだから）
・居室部分には床が張られ、部屋のすみへ
ツトが作り付けてある。
・ベツトの表面には縦と横の縞模様を描かれ
ており、植物性繊維で編んだ敷物をあらわし
たものと見られる。
・ベツトの埴輪の発掘例として、大阪府堺
市の大塚山古墳の三例などが既に知られてい

（第3巻）122-1/3
（参照）家形埴輪

令和6(2024)6.11(火)刊4頁

第3巻 122

大阪府高槻市4巻 111

私のコレクション



学芸員 三好裕太郎
みよし・ゆうたろう 1989年三重県出身、大阪大学大学院文学研究科修了。
2022年から現職。

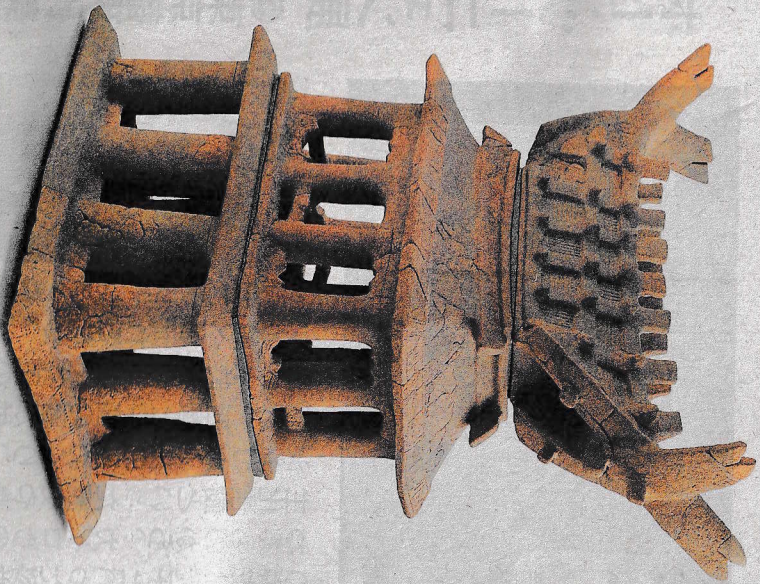
今城塚古代歴史館

今城塚古墳は6世紀前半に君臨した継体大王の墓の墓と考えられており、淀川流域最大規模の前方後円墳です。1958(昭和33)年に国の史跡に指定されました。当館では今城塚古墳をはじめ、周辺の古墳時代の出土品を中心に常設展示しています。

祭祀場の埴輪 手の込んだ装飾

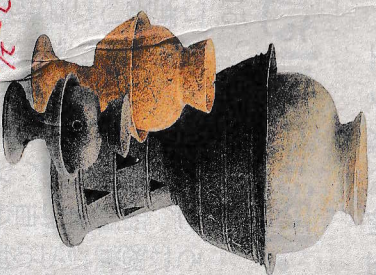
祭祀場は1〜4区の四つに分かれていて、埴輪で当時の屋造りの屋根に円柱の柱と儀礼の状況を表した場所で高床で構成され、祭祀に使用されていた建物模したとみられます。上屋根の西端には千本と呼ばれる装飾がついています。下屋根の軒先には魚と水鳥が、身舎の横桟には綾杉文が描かれて蓋の鶏のみが配置され、亡き大王を安置した空間を暗示しています。

写真の家形埴輪は1区かつ。特に鳥は、当時は神聖メシヤーなモチーの一だ。土師器の埴輪高杯6点、口壺、高杯形器各1点の点、須恵器の高杯、甕、広有段高杯1点、直口壺2点、土師器の埴輪高杯6点、口壺、高杯形器各1点の一括資料です。全てまごまごした状態で出土しました。これらの土器は、甕が須恵器高杯の上に載った状態で出土していることなどから、当時の供えられた位置と考えられます。直口壺の容量は埴輪高杯も杯分です。使用して、お葬式の後、人が集まって食べたり飲んだりする行為があったことが



「家形埴輪」 6世紀前半 長さ107×幅68×高さ130

《今城塚古代歴史館》 大阪府高槻市郡家新町48の8 (☎072・682・0820) 入館は30分前まで)。無料。原則国、年末年始休み。



「岡本山A3号墳出土品」5世紀前半 須恵器土師器など(写真の一部)

か 懸かる
か 掛かる
幕らいたてていた。地

575-7/8
真床追録 紀上 140 182 156 184 160 568
写真版 みけ殿 191-7/7 軸受けがついているのだろう。
（よく分らない）
真床追録 紀上 568 140 182 160 568
天つき 2347

る。
・かし、古代人の居住空間の利用状況がわ
かる状態のもの珍しい。
・高床式埴輪と同時に、倉庫と思われる埴輪
も出土した。出入口の片方の端には、扉の軸
を支えたとみられる軸受けがついていた。バ
ツドだけでなく、ドアも使用していたわけだ。
という。（「朝日新聞」昭和五十六年十月十六
日付へ古代豪族はベッドで寝た！参照）
＊高床式住居内のロベツトは、
たら「神代紀」(下)に多数見られる。真床追録
性があるのかも知れない。（日本書紀(上)日本書紀文
学大系、岩波書店、補注二一十一へ真床追録参照）
■そもそも日本には、縄文時代以来、土間住
まいの生活があった。竪穴を掘り、屋根を組
みかけ、その中で日々の暮らしをしていた。
■ところか一方「柱・平床・壁等を持つ家
がある。
文化から見た高床式住居は、
在来

縄文人
当時の生活人 3巻 穴あき

575-8/8

トル
鳥版青の上寺遺跡
吉野ヶ里他多数

へ 別々の文化が日本列島へ赤黒くさ水た
というところを赤い線でい子のてななからうかや
*たぶん、南方系長身人・扶余系殷民の一部の者
遼寧系殷民（箕子）の一部の者 倭人達のそれぞ
れが、高床式住居に住んだのだらうと解さ
る。（第二～五章において既述）

日本の貴族達（倭人達）が住んだ高床の家

には、戸・障子というものがほとんど無い。
間仕切りには、御簾・凡帳・襖・屏風など
が用いられた。

・冬には、冷たい風がスースーと吹き抜けて
ゆく。その寒さを凌ぐために、着重ねが行な

われた。（「日本庶民生活誌」宮本常一、中

公新書、一五二頁参照）

衣食住などの生活様式は、なかなか変わら

ないものなのであろう。

■ 関越から渡来した倭人達は、―――昔ながら

576^P - 1/2

が 34
我慢 2451^P

る。
から
の
高^{たか}床^{ゆか}式^{しき}の家^{いえ}を^を建^たて、
古^{ふる}来^{らい}の^の習^{しゅう}俗^{ぞく}を^を守^{まも}り続^{つづ}けた^たよう^{よう}に^に思^{おも}わ^われ
る。
の
寒^{さむ}さを^を我^が慢^{まん}な

*

え
451^P

$$576^\circ - \frac{3}{2}$$

おはあちゃんもおはぐうていそ
星で掬くえいさく度上居高眉
大宅

史記 卷中 18th
百科「カキ」 #15.1.11(土) PM 1:00
怪奇大社にTell 佐世の人が参るまで
路上看
高層

水思水子

こうした数多く事例からいって、

二十七章 御歯黒
および 額の入黒
において詳述

(「広辞苑」へ御歯黒へ殿上眉へ高眉へ参照。第
 庫の間で行なわれ続けてきたのかも知れない。
 など^{あいた}か^{おこ}へ^{は.5}こ^{9M}へ^ふつ^{きえ}へ^ねん^まで^わ我が国の責人^{きん}

① 「おはぐろ」
てんじうまゆ たかまゆ
② 「殿上眉高眉ともいう」
ひたい すみ えか
(額に墨で描いた二つの円点)
ふた えんてん

七章において詳述

等 ②
か 一
大 額
吳 小
の 水
国 ず
俗 そ
で み
あ を
っ す
た こ
と と
い L
う
○
（
第
二
十

①	口	口
歯	は	史
を	を	記
黒	くろ	召
く	く	趙
そ	そ	世
め	め	家
る	る	に
こ	こ	よ
と	と	る
L	L	と、

おはぐろの二つの円点

た
た
高眉
二つの円点
大カマ
436
1547
1359

モ 吳 (へ前473年)

④539¹ 系譜

系譜 (前585へ前561)

④538¹ - 1/2 末へ

④781¹ - 3/4

④615¹ 1/4

④713¹ - 3/4
④672¹

577¹

東遷は何時頃だったのか

■それは、太伯の後と自称する者達は、何時頃、故郷である閩越の東冶を後にして、東海のかなたに絶在する島へ日本列島へ漕ぎ渡ってゆくとうと決断したのだらうか。

■神武即位前紀によると、西の偏の日向国から東征を開始したのば、前六六七年であったという。以下、第一巻末尾の7年表し、干

支表し。第一表。第17表。第18表参照)

■神武東征説話のどこまでが、史実なのか

■敢えず扱置くとして、前六六七年といえは

一方日本列島は、縄文時代(前七、八千年)前三〇〇年頃)であって、こんなにも早い時期に、太伯の後と自称する倭人達が渡来したとは考えにくい。

■吳は、前四七三年に滅亡した。(既述)

578^P-1/2

秋支巻43^P

44^P-1/2 10行

前334年 567^P
543^P

・その直後に、呉王の血を引く者達が日本列島へやってきたのだろうか。
・しかし、前四七三年もまだ縄文時代であり、少々早すぎるようだ。
■越は、前三三四年にほろんだ。
・その直後、越人が日本列島へ渡来して、弥生式文化を伝えたのだろうか。
と解釈する説がある。(「荒筋」第一編の冒頭において既述)
・あるいは、
へ夏后少康の子孫である越人達が偽って自ら曰く「太伯の後」と自称した。
のであろうか。
・しかし、出自を偽らなければならぬ理由が見えない。この物語では「採用を見合

わせた。い。
■先述のように、もたら呉の国が滅んだのち、福建省あたりでなお細々と生きのびていた呉王の血を引く者達が、故あって、日本列島へ渡来したのではない

578^P-2/2

後漢書57^P

後漢書57^P~58^P

タイトル 田526^P

田530

かううか。(第六章へ太伯の子の有無につい
て✓の項等において既述)

⊗

■ 後漢書倭伝に
倭国の極南界の倭奴国が、

一〇七年に後漢へ朝貢した。五七年および

という。(既述。第3表参照)

● 従って、倭人達は遅くとも五七年以前に日
本列島へやってきていた、と想到される。

■ つまり、かなり大きい範囲で言えば、

縄文時代末(前三〇〇年頃)以降、

後五七年(倭奴国が後漢へ朝貢した年)以前
までの間に、倭人の祖先達が、会稽の東冶を

後にした。

という(こと)なのか、知れない。

● 一かしながら、それでは範囲があまりにも
広すぎる。もっと絞り込めないだろうか。

■ 上限の方を見てみよう。(以下第2表参照)

● 先に、

次頁から

579P

百餘国 343°45'

「小町」21° 韓王と号す
338°55'

へ箕準は、前漢第二代孝恵帝の元前一九〇
年、前後の頃、衛満に国を奪われ、平壤あた
りから南下して、まづ南韓の王となり下
山口地方を奪い取り、下南韓・北九州・山口地
方に百餘国を置いて統治したのであろう。
と述べた。(第二章へ箕子の南下へ箕準
海中の王となる)の項において既述
・恐らくその後、~~箕子~~のなだらう。
へ箕人達は、~~箕子~~の百餘国中の最南端部
日極南界の地(八代・宇土地方)を手際よ
く手の中に収め、且つ箕子社会のうちの一員に
なりすまして、
と描察される。(詳細については、追って述
べたい)
では次に、かなりややこしいか、下限の方
をみてみよう。
・後漢書倭伝にこう記されている。

東洋史 819頁 第2代

大分 575P

⑦) 583°

松下見林 2083^P
周鳳紀 274^P

580P

翰林苑 526

類-支-係 587
427%

「(874人) 28.0
P
2/9 1089

由 708^{P-6} 来
親支係 58
由 713^{P-3} 来
同文

親支後58
⑤ 713^P-
同文

魏志倭人传 57^P

前页

小林采
中国年号

乙1346?
 周の職名
 5郎(カリ)の下
 大コナ 500?

2735°
 大カン 526

小林 491 P

建武中元二年（五七）

倭奴国、奉貢朝

賀す。使人自ら大夫と称す。倭国の極南界な

り。光武(二五)五七(一)賜う印綬を以て

てす。
 小林 193
 印章と印の紐

安帝一〇七
一
二五
の
永初元年
一

倭国王帥升等、生口百六十人を獻じ

請見を願う

倭國王帥升
に
つ
て
翰苑所引

の倭漢書には「倭面上國王師升」とあり、唐

類函・邊塞部倭國の條所引の通典には倭國土

元 356 解題に同じ
王くそうばく

地王自千とあぐ
北宋版通典
一巻に倭面土國

王
臣
千
り
あり
り
箱
口
二
の
西
上
の
八
角
参
照
倭
面
威
レ

とある。まづ、安帝の永初元年（一〇七）条。

周鳳や松 下見林 石
おほたろーみこおーろわ
に記さ
わ
下
い
る
後

國王(自)平(王)景仁(大)足(廣)忍(代)別(天)皇(仁)安

か
い
に
う
（
在
行
）
三
ノ
真
矢
思
）

景行天皇
七十一
三〇
カ
ヤ

の 存 任 中 の 一 〇 七 五 ト 後 漢 へ 軒 貢 し た の で

お
ス
エ
と
い
う
の
下
あ
ふ
み
(
第一表参照)
ニかん
チン
ミル)

とすれば、
五七〇年に後漢へ朝貢したの

光武帝の建武中元二年(五七)

この頁一行

1175P

は、垂仁天皇（前二九〇後七〇）であつたと解さねばなるまい。（第1表参照）

・さらにまた、周鳳や松下見林の論法でいくと、

日本書紀に記されてゐる「崇神天皇」「垂仁天皇」

景行天皇あたりの紀年は、概略正しいという

ことになろう。（第1表参照）

・もしもそうなら、事実上の初代の天皇は

あつたとみられてゐる崇神天皇の即位の年

九七年に、倭人の渡来を考えるに当つての

大きなめやすとなりそうだと思われぬ。

なお、初代の神武天皇と、第十代の崇神天

皇は、共に初代の天皇を意味する「ハツクニ

シラススミラミコト」という称号（国風諡号）で呼ばれてゐる。

しかし言うまでもなく、日本の

創建者（初代の天皇）が、二人も実在したわけではない。

そこで、

本来、我が国初代の天皇は、神武天皇（始

天皇）であつたろうとする説が、現在有力視

されてゐる。そして、神武は崇神の分身であ

改訂

天つ

84P 同 実在 実在

83P 同

581P-1/2

あう

なう

とす

132 188.56

こ

581^P-2/2

面579^P1行
新41-36^P

414^P面83^P

ううというのである。(「荒筋」第一編「ハ
ツクニシラスメラミコト」において既述)

ともあれ、この物語では、

以^イ降^{キョウ}へ^ヘ箕^キ津^ツが^ガ衛^{エイ}満^{マン}に^ニ国^{クニ}を^ヲ奪^{ウバ}め^メた^タ前^{マエ}一^{イチ}九^{キュウ}〇^{マル}年^{ネン}頃^{ヨリ}

の^ノ厩^{ウマヤ}に、^ニ吳^コ王^{オウ}の^ノ血^チを^ヲ引^ヒく^ク者^{モノ}が^ガ關^{カン}越^{エツ}の^ノ東^{トウ}治^ヂを^ヲ後^{ノチ}

に^ニした^タ。

と^ト考^{カウ}え^エて^テみ^ミる^ルこ^コと^トに^ニし^シた^タい^イ。

(第3表参照)

*

魏志倭人伝 48P 本の頁 589P
全の頁 81 未了 「とこそ」
OK 同 91P 33 下未

また示
魏志倭人伝 48P 3行 原 81 未
水戸の人 歴年 4 林 539P
582P 同 584P 同 99P 33 下未

同 110P 1/2

566P

改行

■ ところて、「荒筋」第一編「共立」の記述と一部重複するが、さらに述べてみよう。

■ 曰 魏志倭人伝に、こう記されてゐる。

「其國本亦以男子爲王。任七十年。倭國乱。相攻伐。歷年。乃共立一女子爲王。名曰卑彌呼」

彌呼ト

● そしてこの記事は、通常次のように読まれて

いゝ。『岩波文庫』四三七〇、八頁参照

「其の国、本亦男子を以て王と爲し、任

まること七・八十年。倭国乱れ、相攻伐する

こと歴年。乃ち共に一女子を立てて王と爲す。

名づけて卑彌呼と曰う」

■ なほほど、この文を一連に読んで、

「其の国（倭国）の男王が七・八十年続い

た時に、倭国大乱（一四七〇一八八頃）が勃

発し、その内乱が歴年におよんだので人々は

共議して卑彌呼を王に立て、ついに乱が鎮まった

ようにも受け取れる。

■ しかし、もしもそうなら、倭国建国の時は

倭国大乱（一四七〇一八八頃）の七・八十年

前だった

かた 難い 417^p とすれば 580^p 末

583^p

版 580^p 110^p 1/2 同文 575^p 66 590^p 14

147
-80
67

というのであれば、当然、
年の八十年前、すなわち西暦六七年以前には
遼り得ない。
■ ところが、後漢書倭伝には、よく知られ
て、いる通り、
建武中元二年（西暦五十七年）、倭奴国、
奉貢朝賀す。使人自ら大夫と称す。倭国の極
南界なり。光武、賜うに印綬を以てす。
と記されてゐる。（既述）
■ どうやら、倭国大乱の七・八十年前に、男
王が倭国を建国したというわけではなさそうである。
● 倭国創建の時は、倭国大乱（一四七）一八
八頃）の七・八十年前でなく、——後漢
倭奴国が朝貢した西暦五十七年よりもさらに
古く遼って考えねばなるまい。
とすれば、其の国、本亦男子を以て王
と爲し、住まふこと七・八十年とは、一体
何を意味してゐるのであらうか。
なんとも理解し難いところである。

米

180
104 漢文
180
98 台 (即前年)
82年

事実 20頁 108

改行 584P

同文 582P
582P 999へ

① 其の国、本亦男子を以って王と爲し、住
まること七・八十年
② 倭国乱れ、相攻伐すること歴年
③ 乃ち共に一女子を立てて王と爲す。名づ
けて卑彌呼と曰う
という三つの歴史上の出来事は、一連に引き
続いて起こったのではないのかも知れない。
つまり、時間的にみて全くかけ離れてゐる
これら三つの事実を、魏志倭人伝はただ
単に連らねて記述してゐるにすぎないように
も思われる。

この物語では、こう解釈してみた。(第一・二図、第三表参照)
① 前二八〇年頃、箕子の子孫達が日本列島の西域に渡来した。
北九州・山口地方一帯を統治する其の国(箕子達の国)は、倭国創
建以降の王が男子であつたのと同じく、本亦
男子を以って王と爲しており、住まふこと七・八十
年が経過した。
丁度その頃、太伯の後と自称する者達が、
会稽の東冶を後にした。
なお、実際上の日本初代の天皇(崇神天皇)

⑥652^p 前667(李遷南始) 前660即位
魏志倭傳 40^p
初代天皇と倭迹迹王の北進の文対比表
894^p 「小冊」30^p

の即位が前九十七年であつたものならば、
 恐らくその数年前に、倭人達は閩越の東冶か
 ら東遷を開始し、やがて東方のななたに浮かぶ九州
 へたどり着いたとであらうと想到される。
 倭人達は箕子等との戦いに敗れて九州南端の投
 馬国（吉田）は殺馬・設馬のあやまりで、
 薩摩とするへと漂ひ至り、数年間英気を養
 った後の、前九十八年（崇神天皇即位の前年）下
 太陽を背にして北進し、あつという間に箕子
 達の国の最南端、極南界の地（八代・宇土
 地方であらう）を切り取つたのだらうで、
 （第七章へ戦ひ敗れて南へ下る）へ太陽を背
 にしての項において詳述したい）
 ・すなわち、
 箕子達が北九州・山口地方を奪取し海中の王とな
 った前、一八〇年頃から数えて、七・八十年
 ばかり経つた頃、倭人達が其の国（箕子達の国）
 の「極南界」の地を手中にした
 ということであつたらうか。
 ②そして後、倭国大乱（一四七と一八八
 頃）が勃発した戦ひに勝ち残つて其の国（北九州・

云 1300^p
小町30工
由656¹同
東伍氏、那珂通世氏、久米邦武氏ら

天才改行

山口地方)の統治者となったのは倭人達だった。

③ さうにその後、其の国は倭国は、(月読尊

素^す戈^さ鳴^{なり}尊^{のみこと}と一^{ひと}共^{とも}に一^{いち}女^{にょ}子^し卑^ひ彌^み呼^こ（日^ひ御^み子^こ）。

天照大神（を立て王と爲した。女王卑彌呼

は、
二
三
九年
に
魏国
へ
使者
を
遣わ
し
た、

と
い
う
た
意^い味^み
な
の
で
あ
う
う
と
推
察
さ
れ
る
第[。]一

表、第3表参照

もつと、こう解釈すると、

「其の国、本亦男子を以て王と爲し、住

まゝと七・八十年。云々（魏志倭人伝）

というのだから、
箕子^{ヒコ}の国^{コノクニ}
ソート又々

水を引き継いだ後、共同生活を一預して

其の国に記述してあるというのにならうか。

何となく
奇妙な感がある。

しかし、
ほぼ同様の類例があつてよく知

5
4
7
11
3
10

中国では、周・秦・漢……隋・唐国のよ

う
k
、
次
から
次
へ
と
国名が
変わった
↑↑↑とは

え中国人は、
古来々
中華思想
に小林 244
基づいて、
自分の

国 クニ
 の ノ
 こ コ
 と ト
 を ヲ
 自 ミ
 ら ミ
 口 クチ
 華 カ
 口 クチ
 中 チュウ
 華 カ
 口 クチ
 中 チュウ
 国 クニ
 口 クチ
 な

587P

元安
三国時代 918P
魏呉蜀の時代
× (12) かかわる

観念、考え

とと称したのだ。 (「世界大百科事典」
平凡社へ中国参照)

● 統治者および国名が変わっても、其の地の国

有の国名 (「中国」等) は変わらないとする思

想があつたのであろう。 (133P)

● すでに同じく、北九州一帯にかつて存在した

日箕子達の国から、新たな倭国へ引き継がれた

とはいえ、魏国の人々は、其の地

(倭国がある土地) の固有の国名は変わらない

と考え、其の国と記載したように思われ

る。

後漢書に編纂した范曄 (三九八〜四四五)

*

⑤ 652^p 初代天皇と推定 585^p 15行 前180n
 北軍の年代対比表 ⑤ 584^p 588^p
 崇神即位は前97年前279行

水原9行

ならは、前九七年（崇神天皇即位の年）の七	〇、もしもこの「七年前」に史実性があるもの	東征を開始したと記す	六六〇年（「七年前」）つまり前六六七	② 一方、日本書紀には、神武天皇即位（前	〇、だがもしも「甲寅年」に史実性が内包さ	九七年（崇神天皇即位の年）の間にただ一度	七、いゝとすれば、前「一ハ〇」前	〇、だがもしも「甲寅年」に史実性が内包さ	寅年（前六六七）	〇、いうまでもなく、弥生時代よりも前の「甲	と記載している。	天皇（か）	① さて、日本書紀には、初代の天皇（神武	甲寅年（前六六七）に東征を開始
----------------------	-----------------------	------------	--------------------	----------------------	----------------------	----------------------	------------------	----------------------	----------	-----------------------	----------	-------	----------------------	-----------------

H29(2017)12.25~12.26(4回)
 H30(2018)12.4(火)~12.5(3回)
 R1(2019)5.4(土)~5.5(3回)
 令和2(2020)7.25(土)~7.28(4回)

sec!
 ⑥668⁸~
 ✓911⁸⑥662⁸1/2

辛酉年 ⑥668⁸ 前5行

⑥615⁸
 ⑥628⁸

IF 7/27
 7/26

木

年まえ前々 | すなわち 前まえ一〇四年 四が該がい
 当とうする (第一巻末尾の「干支表」参照)
 なるほどあまりにも漠然もくぜんとしすぎていて心
 許もとないが、とりあえずこの両者りやう日前一二七年
 および日前一〇四年について、その妥当性たとうせい
 をみてみよう。
 なお、日本書紀には、初代いよだいの天皇(神武)
 天皇が、
 「辛酉年に即位した
 と述べている。(第一巻末尾の「年表」参照)
 通常、「辛酉革命」の思想そうしゆによつて、後代に
 作さされたのだらうと考えられている。
 この物語においても、
 へ置いて話を進めてゆきたい。(第七章へ周
 暦れきの項。他において思うところを述べたい)